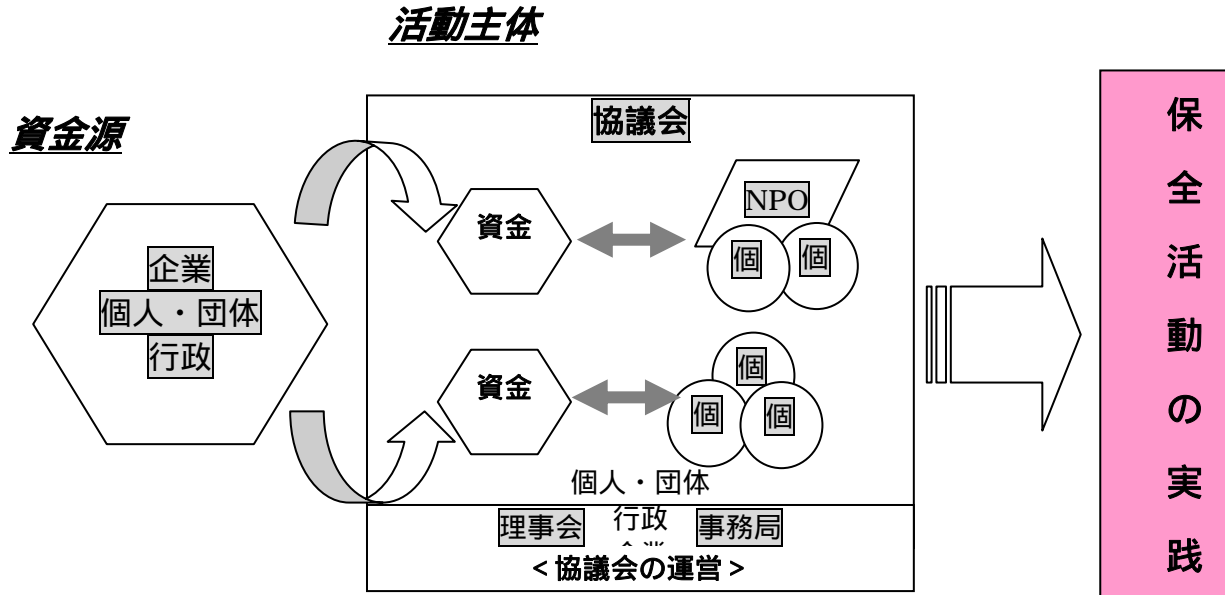


## 平成 21 年度事業計画

本協議会は、沖縄県内のサンゴ礁保全活動を推進し、健全なサンゴ礁生態系を維持するとともに持続的な利用による地域づくりを目指している。平成 21 年度は、本協議会組織を維持・運営するとともに会員によるサンゴ礁保全活動の推進を図る。



### 【本協議会の運営】

本協議会は、年 1 回総会を開催し、その年の活動結果及び次年度の活動計画を報告する。また、本協議会活動を円滑に進めるため、年 3 回程度の理事会を開催する。

総会の開催準備は総会準備委員会が、理事会の開催は運営委員会が行い、事務局はそれぞれの委員会の指示に従って適宜その作業を補佐する。なお、これら本協議会の運営にかかる経費は、資金調達委員会が、各種助成金や行政の業務費、基金等を申請して調達する。

### 【保全活動の推進】

本協議会では、会員によるサンゴ礁保全活動を、情報の収集と提供、サンゴ礁保全のための提言、資金の収集と提供、の 3 つの柱を軸に推進する。

活動の推進に当たっては、下記委員会がそれぞれの柱を担当し、必要に応じて本協議会の中に作業部会を設置して行う。

表．本協議会で推進するサンゴ礁保全活動の柱と実施主体となる委員会

活動の柱	担当委員会
情報の収集と提供	広報委員会
サンゴ礁保全のための提言	企画委員会
資金の収集と提供	資金調達委員会

## 【平成 21 年度の活動】

平成 21 年度は、それぞれの柱に基づき、以下の 45 つの活動を行う。

### 1)『沖縄県のサンゴ礁についての現状取りまとめ』( 情報の収集と提供：広報委員会)

沖縄県内のサンゴ礁に関する既存情報を収集し、サンゴ礁の現状について取りまとめる。取りまとめた情報は本協議会内で共有するとともに、本協議会ホームページ等を通じて一般にも発信する。

また、会員の活動内容、専門性、提供できるサービスなどの情報を収集し、サンゴ礁保全に関する人材情報を蓄積する。

### 2)『沖縄県におけるサンゴ礁保全についての提案』( サンゴ保全のための提言：企画委員会)

で行った評価結果を元に、サンゴ礁保全に必要な対策や保全活動の方向、実施可能な保全活動などを提案する。それらの提案は本協議会内で共有するとともに、本協議会ホームページ等を通じて一般にも発信する。

### 3)『自然資源に関する地域での意識調査』( 資金の収集と提供：企画委員会)

WWF ジャパン(以下、「WWFJ」)より、平成 21 年度に南西諸島の自然資源に関する地域での意識調査の一環として実施する、沖縄県及び鹿児島県奄美地域での地域調査に関し、本協議会との連携による資金の提供が提案されている。これは、南西諸島の各地域において、サンゴ礁を含む自然資源を地域住民がどのように認識しているかを把握するための意識調査である。

そこで、本協議会では平成 21 年度の活動として、調査内容の検討、関係者への連絡調整及び現地調査等について、WWFJ と連携してその実施に協力する。

なお、本協議会の活動としては「資金の収集と提供」の柱に関する活動であるが、すでに調査実施段階に入っているため、WWFJ との調整は企画委員会が当たる。

### 4)『資金調達に関する戦略の検討』( 資金の収集と提供：資金調達委員会)

今後の本協議会の自立的運営を含み、必要とされるサンゴ礁保全活動に対して、どのようにその資金を獲得するか、その方法を戦略的に検討する。

### 5)『その他活動に必要な事項』

上記 4 つの活動以外でも規約第 5 条協議会の活動に合致した活動については、予算の範囲内で実施可能なものは理事会ので承認で実施できるものとする。

活動の期間：上記の 45 つの活動期間は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

活動の報告：活動の結果は、平成 21 年度の総会で報告し本協議会内で共有するとともに、本協議会ホームページ等を通じて一般にも発信する。また、理事会より指示のあった場合は、逐次中間及び進捗状況を報告する。

活動経費：1)、2)及び4)の活動は各委員のボランティアによるものとし、必要な消耗品費、事務管理費等は、本協議会の運営費で負担する。3)の活動については、WWFJ と協議しながら必要な経費を調達する。

活動予定：

活動	4～7月	8～11月	12～3月	備考
1) 沖縄県のサンゴ礁についての現況取りまとめ	←情報収集→	←分析→	←取りまとめ→ 報告	
2) 沖縄県におけるサンゴ保全についての提案		←現況情報の分析→	←保全提案の検討→ ←取りまとめ→ 報告	
3) 自然資源に関する地域での意識調査	←現地調査→ ←結果分析→	←追加調査→	←取りまとめ→ 報告	WWFJ のプロジェクト執行年度は10月から翌年9月
4) 資金調達に関する瀬略的方法の検討	←検討会議及びEメールでの議論→		←取りまとめ及び次年度資金計画→ 報告	
5) <u>その他活動に必要な事項</u>	←理事会等により審議→		←報告→	

